

幼児期からの消費者教育

～保護者の方々へ～

この絵本は、幼児向けの消費者教育のための教材として作られました。消費者教育とは、人が自立した消費者として健全に生活していくための方法・心構えを身につけていただくものです。この教育は、幼児期・児童期・少年期・成人期（高齢期）というライフステージ毎に、また、契約・取引、安全、情報、環境という分野毎に、それぞれ系統立てられて行われることによって、より効果的なものになると考えられています。

この絵本が対象とするのは、ライフステージとしては「幼児期」、分野としては「契約・取引」です。もっとも幼児期においては、「契約・取引」と言っても、特別高度な内容ではなく、

- ①欲しい物を手に入れたり、やりたいことをするとき、よく考えることができる、
 - ②先の事も考えてがまんをすることができる、
 - ③約束や決まり事を守る習慣が身につく、
 - ④身の回りの物に関する不安や心配ごとを身近な人に伝えることができる、
- という、ごく基本的な日常生活の上での留意事項を学ばせることが中心となります。この絵本でも、そのような点に留意して、ストー

リーを構成しています。

主人公の「ようすけ君」は、あるとき、友達みんなが持っている最新型のゲーム機が欲しくなりました。しかし貯金がありません。彼のおねだりを聞いたおばあちゃんが費用の大部分を援助してくれることにより彼はゲーム機を手に入れることができますが、その際、おかあさんから、大切な約束事を言わたされます。その後の展開は、彼がちゃんと約束を守れるかどうか、また、守れない場合にはどうなるか、が中心です。

以下、主な場面と、そのポイントを見ていきましょう。

「だめよ。このまえ、グローブをかったばかりで、ちょきんがあまりないんでしよう。おかねがたまるまで、がまんしなさい」
(5 ページ)

上の目標の②が関係します。子供は、欲しいものをストレートに表現してきますが、重要なことは、すぐに与えるのではなく、まずは本当に必要なものか考えさせるとともに、必要だと判断した場合にも、先のことを考えてなるべくがまんをさせることです。

「それからおかあさんと、やくそくしてちょうだい。①ゲームは1にち30ぷんだけにする、②おばあちゃんへのおれいとして、おばあちゃんがたいせつにそだてているおはなに、まいにちおみずをあげる。わかった？」(8 ページ)

これは目標の③に相当します。子供のうちから約束を守ることの重要性を認識させることがまず重要ですが、その際留意すべきは、約束の内容を明確にし、何が課せられているか、子供にはっきり認識させることです。

「おとうさん、ぼくどうしたらいい？」
「ようすけくんは、ゲームきをかうためにちょきんをぜんぶ、つかってしまっていたのです。」(14 ページ)

前者は目標の④、後者は目標の①と②に相当するでしょう。

子供に心配ごとができた場合、一人で解決する力をつけさせることも大切ですが、まずは、一人で悩まず家族など身近な人に相談をする習慣を身につけさせることが重要です。

また、将来に起こりうる事態に対処するためには、お金を使い切ってしまうのではなく、多少なりとも貯金することが重要です。子供はともすれば目先の欲求を優先した消費行動をとってしまう傾向がありますが、将来のために計画的に使わないと困ることがあることを、教えることが重要です。

小学校に入学すると消費者教育は学校でも行われますが、むしろ家庭など学校以外の様々な場においても行われうるものです。各家庭では、これまでも、意識するしないにかかわらず、日々の生活の中で程度の差はあれ実践してきていただいているものと思います。保護者の方におかれましては、引き続き、お子さんと日常のふれあいの中で、先述の目標を自然な形で達成させてあげるよう、側面から手助けしていただけると幸いです。

本教材が、そのための一助となることを願っています。